

日医発第 407 号（広報）
令和 7 年 6 月 5 日

都道府県医師会
広報担当理事 殿

日 本 医 師 会
常任理事 黒瀬 巖
(公 印 省 略)

NHK スペシャルへの抗議文提出に関する周知のご依頼

平素は、日本医師会の広報活動にご協力いただき、御礼申し上げます。

令和 7 年 6 月 1 日に放映された NHK スペシャルドキュメント「医療限界社会 追いつめられた病院で」において、不適切と思われる箇所があったことを受けまして、日本医師会では翌 2 日に電話で抗議を行うとともに、3 日には別添のとおり、抗議文を NHK の担当ディレクター宛てに郵送いたしましたのでお知らせいたします。

つきましては、貴会管下郡市区等医師会並びに貴会会員の先生方への周知に関するご協力についてご高配頂ければ幸甚に存じます。

問い合わせ先：日本医師会広報課
TEL：03-3942-6483（直）
E-M：kouhou@po.med.or.jp

<別添>

令和7年6月3日

NHKプロジェクトセンター（NHKスペシャル）
ディレクター 様

日本医師会常任理事

黒瀬 巖

貴社放送番組について

令和7年6月1日に放映された NHK スペシャルドキュメント「医療限界社会 追いつめられた病院で」において、不適切と思われる箇所がありましたので、ここにその問題点をお伝えいたします。

この度の番組は、概ね特定の病院への取材や、客観的な事故の検証を受けていない視聴者等の声に依拠した構成となっていました。あたかも全国各地の医療機関において医療事故やいわゆるヒヤリハット事例を頻回に起こす医師を雇用せざるを得ない状況にあるとの印象を与えかねない内容となっていました。

本会では当該の医師については情報を持ち合わせておらず詳細は不明ですが、実際に問題行動を繰り返しているのであれば勿論、遺憾に存じます。しかし、貴社が公共放送であることを踏まえれば、その一例をもって、国民に誤った印象を与えるような番組づくりはすべきではなく、注意を払うべきと考えます。

また、国家資格ではなく、法的には資質や権能が担保されてはいない同病院勤務の「診療看護師」が当該医師の処置等について自身の見解を述べている場面もございました。公共放送でこのような場面を紹介することは、全国の医師に対する国民・患者さんの信用、あるいは医師・看護職員等のチーム医療の推進が損なわれかねないと強い懸念を感じざるを得ません。

更に、今回の番組では「医師偏在」と「医療機関経営」という日本の医療にとって極めて大きなテーマを取り上げられておりましたが、その制作に当たり、日本の医師を代表する団体である本会の意見も聞かれていないことは誠に遺憾です。

以上、今回の番組の問題点を指摘させて頂きましたが、ぜひ、今後の番組制作におかれましては、これらの点につきましても十分ご配慮の上、制作に当たって頂きますよう、強く要望いたします。